

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林文化都市はんのう 魅力ある都市回廊空間づくりのためのブラッシュアッププロジェクト ～あけぼの子どもの森公園再整備事業～

2 地域再生計画の作成主体の名称

飯能市

3 地域再生計画の区域

飯能市の全域

4 地域再生計画の目標

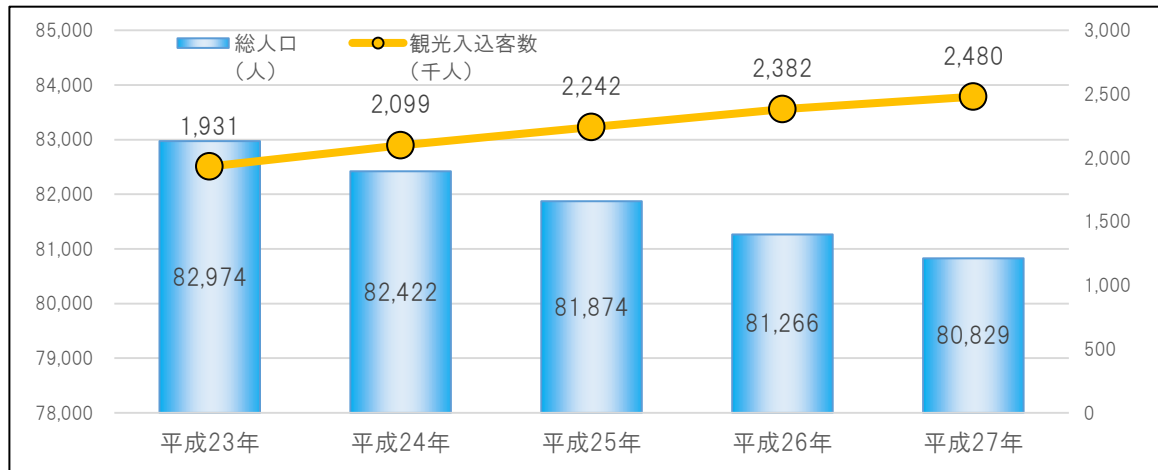
4-1 地域の現状

飯能市は都心から 50 km圏内に位置し、アクセスしやすい地域でありながら、里地・里山、豊かな自然を身近に体験できる地域であることが特長である。この特長を生かし、都心からの玄関口となる飯能駅（西武線）、東飯能駅（西武線、JR線）を中心とした市街地を取り囲むように、市民の憩いの場であり、本市を代表する観光スポット（駅から3km圏内）でもある「宮沢湖」「あけぼの子どもの森公園」「飯能河原・天覧山」が点在している。これらの観光拠点には、市民のみならず、身近な自然の中での楽しみを求めて、都心からの観光客も年間を通じて訪れている。平成 29 年には、観光拠点の一つである宮沢湖畔に「北欧の雰囲気とムーミンの世界観を体験できる施設 Metsä（メツァ）」が開設されることとなり、新たな人の流れが見込まれる。

また一方で、本市の交流人口（観光入込客数）は増加しているものの、人口は平成 17 年の 84,982 人をピークに人口の減少傾向に歯止めがかかっていない。特に若者世代の転出超過、晩婚化、未婚化、合計特殊出生率の低さは、少子化、人口減少傾向に拍車をかけている。

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
総人口（人）	82,974	82,422	81,874	81,266	80,829
観光入込客数（千人）	1,931	2,099	2,242	2,382	2,480

※総人口：各年 1 月 1 日現在、観光入込客数：暦年カウント年間数



4-2 地域の課題

市街地を取り囲むように点在するこれらの観光スポットは、それぞれに集客力があり魅力があるものの、今までは面的な連携を図ることなく、それぞれに魅力を磨いてきた。今後は面的な連携の下、都市回廊空間として魅力を磨き上げることで、新たな経済活動(仕事と雇用)を創出するとともに、交流人口の増加から定住移住を促進し、人口減少傾向に歯止めをかけていくことが課題となっている。

4-3 目標

観光スポットを結び付け回遊性があり魅力のある都市回廊空間を築くことで、集客力を高め、経済活動(仕事と雇用)を安定的なものとする。

さらに、それらの観光拠点に集まる観光客を中心市街地(商業エリア)へ誘導することにより、観光拠点のみの経済効果に留まらせることなく広く中心市街地への経済効果を高め、中心市街地とそれを取り囲む観光スポットの双方向の好循環を創り出す。

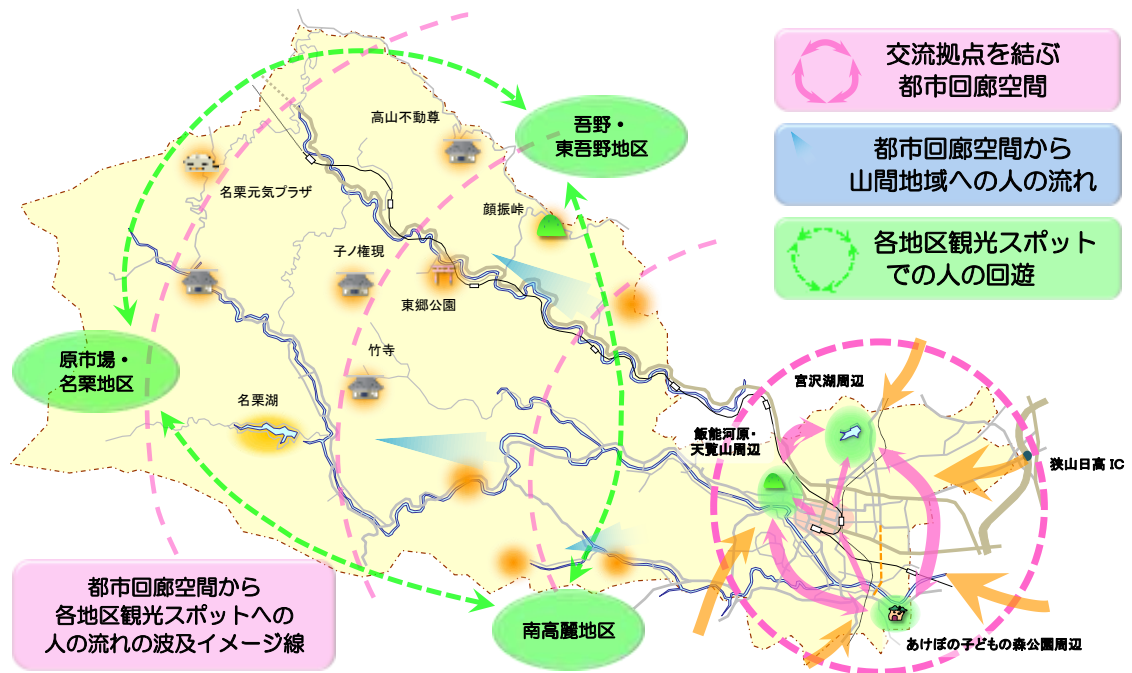
都市回廊空間から山間地域への人の流れを生み、飯能市全体で交流人口の増加を目指し人口減少に歯止めをかけることが大きな目標であるが、本事業においては、中心市街地を取り囲むようにある本市を代表する観光スポットを結び付け回遊性を高めるといった都市回廊空間の構築と強化を目標とし、実現するため、「森林文化都市はんのう都市回廊空間ブラッシュアッププロジェクト」を実施するとともに、3つの観光スポットのうち、あけぼの子ども森公園のブラッシュアップのために「あけぼの子ども森公園再整備事業」を実施する。

・あけぼの子ども森公園再整備事業

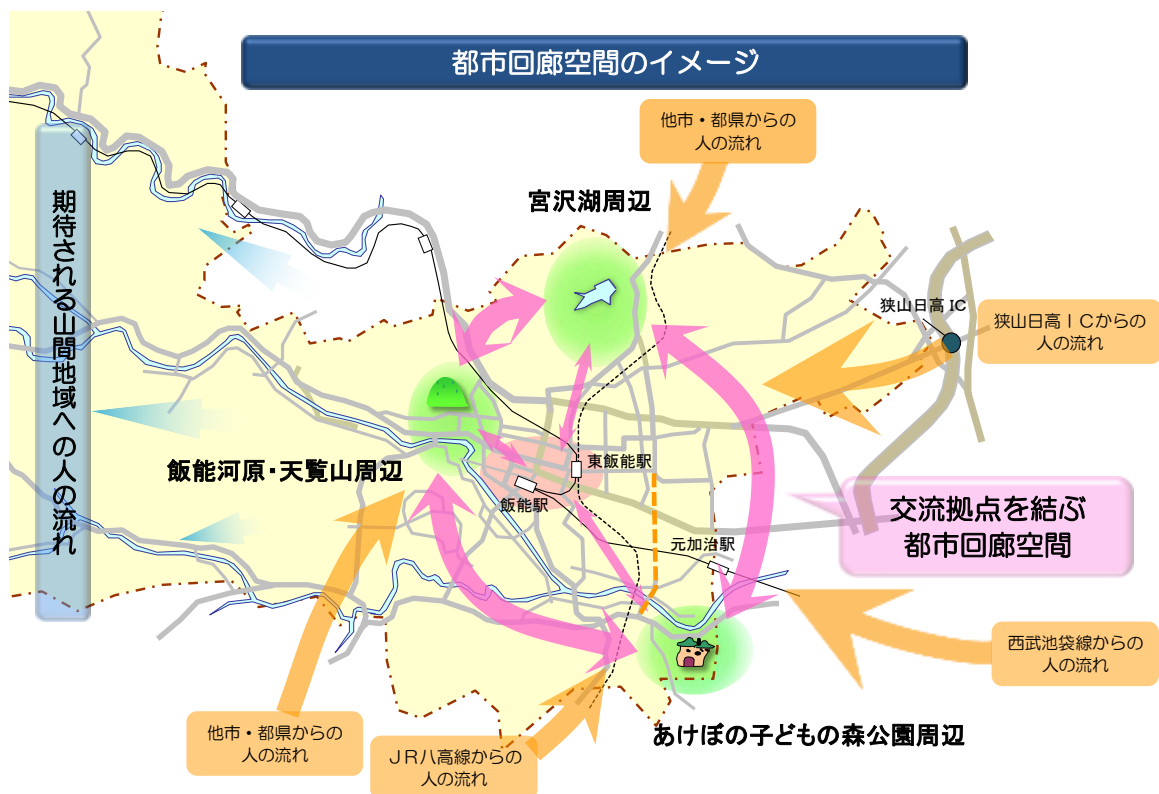
あけぼの子ども森公園は、本市の職員がムーミン童話の原作者トーベ・ヤンソン女史へ送った一通の手紙をきっかけに、平成9年にムーミン童話の世界観を体験できる公園として開設した無料で利用できる都市公園で、現在は、年間約18万人の来園者が訪れている。

本市では、この公園をさらに魅力ある観光スポットとして磨き上げ、新たな経済活動（仕事と雇用）を創出し、それを持続可能なものとするため、開園 20 年目を迎えたことを契機に公園施設等をリニューアルするとともに、公園施設運営について指定管理者制度を導入して民間事業者による経営ノウハウを活用し、これまで実施していなかった商業利用等を含めた公園施設運営に移行することとする。

「水と緑の交流による新機軸」のイメージ



都市回廊空間のイメージ



【数値目標】

	年間入込観光客数	年 月
平成 27 年度（基準年）	248 万人	H27. 12
平成 28 年度	255 万人	H28. 12
平成 29 年度	265 万人	H29. 12
平成 30 年度	385 万人	H30. 12
平成 31 年度	400 万人	H31. 12
平成 32 年度	400 万人	H32. 12

事 業	（仮称）あけぼの子ども森公園ギャラリーカフェ整備事業 あけぼの子ども森公園再整備事業			
KPI	あけぼの子ども森公園来園者数	民間事業者による雇用数	ギャラリーカフェ（新設）の年間売り上げ額	年 月
申請時	184,000 人	—	—	H28. 03
初年度	185,000 人	—	—	H29. 03
2 年目	190,000 人	5 人	—	H30. 03
3 年目	195,000 人	10 人	20,000 千円	H31. 03
4 年目	200,000 人	10 人	25,000 千円	H32. 03
5 年目	205,000 人	10 人	30,000 千円	H33. 03

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市には、自然や歴史などの観光資源は多く存在するが、「核」となる観光資源が存在しない。平成 29 年に宮沢湖畔に開設が予定される「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」を観光飯能の新たな核とし、周辺に点在する主要な資源と連結した快適で魅力的な「都市回廊空間」を構築することで、交流人口の拡大を図り、観光スポット、中心市街地の双方に賑わいと活性化を創出するものである。

(1) 宮沢湖周辺の魅力アップ

（行政と民間事業者が連携してインパクトのある観光スポットを創出）

- ・ 北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）の開設（企業誘致）
- ・ 憩いの場、観光スポットとして宮沢湖外周道路の魅力向上

(2) あけぼの子ども森公園の魅力アップ

(行政と民間事業者が連携して観光スポットをブラッシュアップ)

- ・ムーミンの原作者トーベ・ヤンソン女史の名を冠する都市公園に改名し、宮沢湖畔に建設されるムーミンの世界を体感できる施設 Metsä (メツァ) と連携した空間を演出
- ・管理手法を市の直営から指定管理者制度に移行し、民間事業者の経営ノウハウを導入することで、新たな都市公園として魅力を向上

(3) 飯能河原周辺の魅力アップ

(行政、民間事業者、地域住民等が連携して観光スポットをブラッシュアップ)

- ・行政 (埼玉県、飯能市)、民間事業者 (観光協会、商工会議所、企業等)、地域住民が連携して河川利用調整協議会を設立し、河川敷地の有効活用による新たな経済効果を創出
- ・飯能河原の河川占有者は、河川敷地の有効利用をサポートするため、河川清掃や利用マナーの啓発等を行い、環境保全を実施 (飯能市)
- ・北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ) の開設に伴う観光客増のため、観光公衆トイレ等を整備 (飯能市)
- ・河川敷内に遊歩道を整備し、親水空間としての魅力を向上 (埼玉県)

(4) 市立郷土館に新たな機能としてビジターセンター機能等を追加

- ・飯能の自然についても学べる郷土館として常設展示をリニューアル
- ・自然を活かした観光スポットを紹介するビジターセンター機能を追加

(5) (1)から(4)を結びつける都市回廊空間の整備

- ・都市回廊空間のブラッシュアップによる交通渋滞が懸念されることから周辺道路の交通量調査、道路改良工事等の実施
- ・国内外の観光客を意識したWi-Fi環境の整備

(6) シティプロモーション

- ・シティプロモーション動画の開発
- ・「ムーミン」ライセンスを活用し、フラッグ、横断幕、のぼり旗などの作成・掲出による誘客と賑わいの創出
- ・交流都市 (神奈川県横浜市中区、東京都豊島区、埼玉県西部地域まちづくり協議会 (所沢市・狭山市・入間市)、茨城県高萩市等) と連携したシティプロモーション
- ・民間事業者 (西武鉄道株式会社、フィンテックグローバル株式会社、株式会社よしもとクリエイティブエージェンシー等) と連携したシティプロモーション
- ・「関東運輸局ビジットジャパン地方連携事業」(神奈川県横浜市、群馬県富岡市) などを活用したシティプロモーション

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(I) 地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

(1) 事業主体

飯能市

(2) 事業の名称及び内容：

森林文化都市はんのう 都市回廊空間ブラッシュアッププロジェクト

本事業は、平成29年に新たに開設されるメツァを核とした中心市街地周辺に点在する主要な観光スポットを連結させる都市回廊空間を構築し、新施設周辺のアクセス・環境対策、既存の観光スポットを磨き上げ、相互の回遊性の向上とグローバルな視点での交流による活性化を一体的なプロジェクトとして実施し、まちの賑わいを創出するものである。

(3) 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

民間事業者が開設する観光スポット周辺の環境対策を市が一体的に行うことで、施設の魅力向上に寄与する。また、市観光協会、商工会議所、西武鉄道(株)などは、観光コンテンツの作成、観光プロモーションを実施することにより、都市回廊空間内における賑わいの創出や外部への魅力発信を行う。

【政策間連携】

点在する観光スポットの魅力向上、スポット間の回遊性向上、周辺環境への対応を都市回廊空間の構築として一体的に行うことで、空間全体を1つの観光エリアとして磨き上げることが可能となり、点ではなく面的な広がりのあるエリアづくりが可能となる。

エリアとしての空間づくりにより中心市街地・商店街の活性化策の相乗効果を創出する。

【地域間連携】

都市回廊空間の観光スポットの1つである飯能河原は、河川管理者の埼玉県が基盤整備、河川敷地の有効活用に取り組む。

同じく観光スポットの1つであるメツァを核とした宮沢湖周辺では、隣接する日高市が周辺環境整備や、観光資源を活用した事業、観光プロモーションに取り組む。

埼玉県西部まちづくり協議会で連携する所沢市、狭山市、入間市と圏域として

のプロモーションに取り組むとともに、西川広域森林組合の構成市町であり隣接する日高市、越生町、毛呂山町と森の活用や圏域として観光プロモーションなどで連携する。

その他、鉄道で連結つながる自治体や、横浜市、群馬県富岡市が中心となる「関東運輸局ビジットジャパン地方連携事業」などを活用したプロモーションに取り組むなど、圏域や事業に応じた連携体制を構築する。

【自立性】

本事業は、新たに開設されるメツツアを核とした都市回廊空間の構築であり、民間事業者と行政とが連携して行うものである。メツツアはアジア圏からの集客も見込んで日本で事業を展開するものであり、直接の開設は民間資本により自立して行われる。行政は周辺環境対策や連結する観光スポットの磨き上げを行い、エリアとしての魅力向上を図るものである。

(4) 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 27 年 12 月	平成 29 年 12 月
年間入込観光客数	248 万人	265 万人

(5) 評価の方法、時期及び体制

毎年度、市が埼玉県の基準に基づいて実施する入込観光客調査の実績により達成度を計測し、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関与を得ながら、検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて「飯能市地域創生プログラム（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は市ホームページで公表を行う。

(6) 交付対象事業に要する費用

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 59,831 千円

(7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 29 年 3 月 31 日（単年度）

(Ⅱ) 地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

(1) 事業主体

飯能市

(2) 事業の名称及び内容：

森林文化都市はんのう まちなみ空間づくりプロジェクト

本事業は、平成 29 年に新たに開設されるメツアを核とした中心市街地周辺に点在する主要な観光スポットを連結させる都市回廊空間の構築、新施設周辺のまちなみの統一性、景観保持、相互の回遊性の向上とグローバルな視点での交流による活性化を一体的なプロジェクトとして実施し、まちの賑わいを創出するものである。

(3) 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

民間事業者が開設する観光スポット周辺の環境対策を市が一体的に行うことで、施設の魅力向上に寄与する。また、市観光協会、商工会議所、西武鉄道(株)などは、観光コンテンツの作成、観光プロモーションを実施することにより、都市回廊空間内における賑わいの創出や外部への魅力発信を行う。

【政策間連携】

点在する観光スポットの魅力向上、スポット間の回遊性向上、周辺環境への対応を都市回廊空間の構築として一体的に行うことで、空間全体を1つの観光エリアとして磨き上げることが可能となり、点ではなく面的な広がりのあるエリアづくりが可能となる。

エリアとしての空間づくりにより中心市街地・商店街の活性化策の相乗効果を創出する。

【地域間連携】

都市回廊空間の観光スポットの1つである飯能河原は、河川管理者の埼玉県が基盤整備、河川敷地の有効活用に取り組む。

同じく観光スポットの1つであるメツアを核とした宮沢湖周辺では、隣接する日高市が周辺環境整備や、観光資源を活用した事業、観光プロモーションに取り組む。

埼玉県西部まちづくり協議会で連携する所沢市、狭山市、入間市と圏域としてのプロモーションに取り組むとともに、西川広域森林組合の構成市町であり隣接する日高市、越生町、毛呂山町と森の活用や圏域として観光プロモーションなどで連携する。

その他、鉄道で連結つながる自治体や、横浜市、群馬県富岡市が中心となる「関

東運輸局ビジットジャパン地方連携事業」などを活用したプロモーションに取り
組むなど、圏域や事業に応じた連携体制を構築する。

【自立性】

本事業は、新たに開設されるメツツアを核とした都市回廊空間の構築であり、
民間事業者と行政とが連携して行うものである。メツツアはアジア圏からの集客
も見込んで日本で事業を展開するものであり、直接の開設は民間資本により自立
して行われる。行政は周辺環境対策や連結する観光スポットの磨き上げを行い、
エリアとしての魅力向上を図るものである。

(4) 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 27 年 12 月	平成 29 年 12 月
年間入込観光客数	248 万人	265 万人

(5) 評価の方法、時期及び体制

毎年度、市が埼玉県の基準に基づいて実施する入込観光客調査の実績により達成
度を計測し、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関
与を得ながら、検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて「飯能市地域創生プ
ログラム(まち・ひと・しごと創生総合戦略)」や今後の事業経営方針に反映させる。
検証結果は市ホームページで公表を行う。

(6) 交付対象事業に要する費用

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 11,892 千円

(7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 29 年 3 月 31 日（単年度）

(Ⅲ) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）【A3007】

(1) 事業主体

飯能市

(2) 事業の名称：(仮称) あげぼの子ども森公園ギャラリーカフェ整備事業

(3) 事業の内容

本事業は、平成 29 年に新たに開設されるメツァを核とした中心市街地周辺に点在する主要な観光スポットを連結した都市回廊空間の一角であるあけぼの子ども森公園の魅力をブラッシュアップするために、公園内にムーミン童話の舞台である北欧風の飲食の提供や童話の原作者であるトーベ・ヤンソン女史に関連した物産販売、女史に因んだ作品等の展示を行うギャラリーカフェを新設するものである。

(4) 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本施設は市が設置するが、民間事業者が運営する。運営にかかる経費は自主事業の物販による売上で自立が可能である。近隣公園内の売店においても自立した運営がされており、本施設においては更なる売上高が想定される。

【官民協働】

本施設は都市公園内に設置する飲食・物販提供施設であり、建設は市が行う。建設後は民間事業者による運営とし、民間の経営ノウハウ、アイデアを活用するとともに、公園施設内でのイベント開催との連携などにより内容の充実を図る。

【政策間連携】

本計画は、利用者のニーズに対応した施設の設置により、都市回廊空間の主要拠点の一つであるあけぼの子ども森公園の一層の魅力向上を図るものである。都市回廊空間の各拠点においては、地方創生推進交付金、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業等を活用し、魅力のブラッシュアップを図っている。また、主要拠点への来訪者を中心市街地の商店街へと誘導することにより、地域の経済効果を高めるものである。

【地域間連携】

埼玉県西部地域まちづくり協議会で連携する所沢市、狭山市、入間市や隣接する日高市などと、埼玉県西部地域全体への集客を図るため、圏域としてのプロモーションを展開する。

(5) 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
あけぼの子どもの 森公園来園者数	184,000 人	1,000 人	5,000 人	5,000 人
民間事業者による 雇用者数	—	—	5 人	5 人
ギャラリーカフェ (新設) の年間売 り上げ額	—	—	—	20,000 千円

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
あけぼの子どもの 森公園来園者数	5,000 人	5,000 人	21,000 人
民間事業者による 雇用者数	—	—	10 人
ギャラリーカフェ (新設) の年間売 り上げ額	5,000 千円	5,000 千円	30,000 千円

(6) 評価の方法、時期及び体制

(評価の指標)

事業の KPI であるあけぼの子どもの森公園来園者数、民間事業者による雇用者数及びギャラリーカフェ（新設）の年間売り上げ額は、実績値を公表する。

また、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関与を得ながら事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

当該年度の 3 月までの実績を集計し、翌年度の 5 月に外部有識者（飯能市地域創生会議）による効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市ホームページで公表を行う。

(7) 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 95,000 千円

(8) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

(IV) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

(内閣府)：【A2007】

あけぼの子ども森公園再整備事業



(1) 事業名：あけぼの子ども森公園再整備事業

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的

あけぼの子ども森公園は、本市の職員がムーミン童話の原作者トーベ・ヤンソン女史へ送った一通の手紙をきっかけに、平成9年にムーミン童話の世界観を体験できる公園として開設した無料で利用できる都市公園で、現在は、年間約18万人の来園者が訪れている。

本市では、この公園をさらに魅力ある観光スポットとして磨き上げ、新たな経済活動（仕事と雇用）を創出し、それを持続可能なものとするため、開園20年目を迎えたことを契機に公園施設等をリニューアルするとともに、公園施設運営について指定管理者制度を導入して民間事業者による経営ノウハウを活用し、これ

までの公園運営の基本理念である子どもを対象とした「自然との共生・自我と自由の尊重」を継承しつつ、新たな世代をターゲットに加え魅力のある公園として運営を行うこととする。

(事業の内容)

あけぼの子ども森公園の基本理念を継承しつつ、さらに魅力ある観光スポットとして磨き上げ、新たな経済活動（仕事と雇用）を創出し、それを持続可能なものとするため、開園 20 年目を迎えたことを契機に公園施設等をリニューアルするとともに、都市回廊空間の観光拠点の核となる宮沢湖畔に北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）が開設されることを契機として、あけぼの子ども森公園の運営について、平成 29 年度から指定管理者制度を導入する。

導入に当たっては、ムーミンの世界観、日本の中のフィンランドを意識した統一感のある拠点づくりを目指すため、北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）との連携を強化した運営とする。

また、新たに都市公園内における展示販売などの商業利用等を含めた指定管理者による自主事業、施設管理事業などの施設運営に移行することとし、自主事業収入による民間事業者の自立性・自走性を確保し、新たな経済活動と民間事業者による雇用機会の創出・賑わいの創出など新たな経済効果を創出する。

環境基盤整備については、指定管理者制度の導入に併せて、本市が実施し、あけぼの子ども森公園内及び周辺の施設の改修などハード整備等を実施する。

各年度の事業の内容

(初年度)

本市は、指定管理者制度の導入について調整を図り、平成 29 年度からの指定管理者制度の導入に向けて、斜面安全対策工事、デッキウォーク改修等の施設改修工事を実施する。

(2年目)

指定管理者が施設運営を開始するとともに、自主事業を開始することで、民間事業者の新たな雇用が創出され、新たな経済活動が創出される。

本市は、引き続き、必要な施設整備として、公園内園路舗装修繕工事、駐車場整備工事等を実施する。

(3年目)

指定管理者（民間事業者）による公園施設運営。

本市は、引き続き、必要な施設整備として、子ども劇場、森の家の改修工

事、駐車場整備工事等を実施する。

(4年目)

指定管理者（民間事業者）による公園施設運営。

本市は、引き続き、必要な施設整備として、子ども劇場、森の家の改修工事、駐車場整備工事等を実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、重点戦略に「メツァとの連携と都市回廊空間の構築」を掲げ、都市回廊空間の構築においては、平成29年開設予定の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」を軸に「あけぼの子どもの森公園」、「飯能河原・天覧山」の観光拠点の回遊性、アクセス性に優れた「都市回廊空間」を構築することとしている。

また、基本施策では、「地域特性を生かした産業振興と雇用創出」を掲げ、本市の特性を生かした「まち・ひと・しごと創生」とその好循環を生み出すために地域資源を活用することとしている。

本事業は、都市回廊空間を形成する地域・観光資源である「あけぼの子どもの森公園」の魅力を磨き、官民連携による事業展開を実施することから、重点戦略の都市回廊空間の構築や地域特性を生かした産業振興と雇用創出を実現する事業である。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	あけぼの子どもの森公園再整備事業		年 月
	あけぼの子どもの森公園来園者数	民間事業者による雇用者数	
申請時	184,000 人	—	H28. 03
初年度	185,000 人	—	H29. 03
2年目	190,000 人	5 人	H30. 03
3年目	195,000 人	10 人	H31. 03
4年目	200,000 人	10 人	H32. 03

(6) 事業費 (単位：千円)

あけぼの子どもの森公園再整備事業	年 度	H28	H29	H30	H31
	事業費計		83,000	50,000	10,000
区 分	工事請負費	83,000	50,000	10,000	10,000

(7) 寄付の見込額

(単位：千円)

あけぼの子ども 森公園再整備事業	年度	H28	H29	H30	H31
	事業費計	83,000	50,000	10,000	10,000
寄附額計	100	100	100	100	
寄附法人	製造業	100	100	100	100

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の指標)

事業の KPI であるあけぼの子ども森公園来園者数及び民間事業者による雇用者数は、実績値を公表する。

また、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関与を得ながら事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

当該年度の3月までの実績を集計し、翌年度の5月に外部有識者（飯能市地域創生会議）による効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市ホームページで公表を行う。

(9) 事業期間 平成28年8月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 回遊ルートづくり事業

事業概要：3つの観光スポットを連結するための回遊ルートづくりとして、案内看板、導標を設置

実施主体：飯能市

事業期間：平成28年8月～平成33年3月

(2) アニメツーリズム推進事業

事業概要：本市を舞台とするアニメ「ヤマノススメ」の聖地であることから、
商工会議所、商店街と連携し、中心市街地や天覧山を舞台とした
聖地巡礼や商店街と連携したスタンプラリーなどを実施

事業主体：アニメツーリズム実行委員会

事業期間：平成 28 年 8 月～平成 33 年 3 月

(3) エコツーリズム推進事業

事業概要：年間約 150 本のエコツアーを実施
ツアー参加者は約 4,000 人を想定

事業主体：エコツーリズム推進協議会

事業期間：平成 28 年 8 月～平成 33 年 3 月

(4) 県外国人観光客誘致事業

事業概要：外国メディアを対象としたモニターツアー実施等により、本国へ
の情報発信

実施主体：飯能市（埼玉県共催）

事業期間：平成 28 年 8 月～平成 33 年 3 月

(5) 隣接自治体間の観光スポットと連結した広域によるウォーキング事業

事業概要：飯能市－日高市、飯能市－越生町間での広域ウォーキング事業
実施

実施主体：飯能市、日高市、越生町

事業期間：平成 28 年 8 月～平成 33 年 3 月

(6) 飯能住まい事業

事業概要：農山村の豊かでゆとりある生活と地域の魅力を活かした良質な生
活空間の創出

空き家バンク制度などの空き家対策事業と連携

金融機関との協定締結により低金利の住宅ローンを提供

実施主体：飯能市

事業期間：平成 28 年 8 月～平成 33 年 3 月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、市が埼玉県の基準に基づいて実施する入込観光客調査の実績により達成度を計測し、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関与を得ながら、検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて「飯能市地域創生プログラム(まち・ひと・しごと創生総合戦略)や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は市ホームページで公表を行う。

あけぼの子ども森公園再整備事業及び(仮称)あけぼの子ども森公園ギャラリーカフェ整備事業のKPIであるあけぼの子ども森公園来園者数、民間事業者による雇用数及びギャラリーカフェ(新設)の年間売り上げ額は、実績値を公表する。

また、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関与を得ながら事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

当該年度の3月までの実績を集計し、翌年度の5月に外部有識者(飯能市地域創生会議)による効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに市ホームページで公表を行う。